

# さいたま市緑区の木デザイン及び 区の鳥デザインマニュアル

---



緑区の木 ハナミズキ



緑区の鳥 シラサギ

## 1 はじめに

さいたま市誕生10周年を記念して決定した緑区のシンボルとなる「区の木」「区の鳥」のデザインが決定しました。この「さいたま市緑区の木デザイン及び区の鳥デザインマニュアル」では、区の木デザインと、区の鳥デザインの使用について、最低限のルールをまとめたものです。

デザインをご使用の際は、ぜひこのマニュアルをご覧くださいませようお願いします。

## 2 区の木、区の鳥

区の木 ハナミズキ

区の鳥 シラサギ

## 3 基本デザイン

区の木



緑区の木 ハナミズキ

区の鳥



緑区の鳥 シラサギ

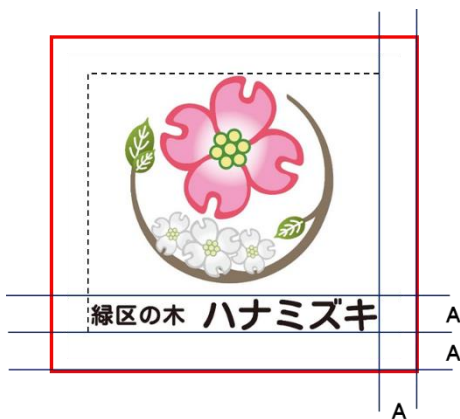
## 4 デザイン使用基準

デザインの視認性を高めるため、まわりに十分な余白を確保する必要があります。

赤線内には他の文字や絵などを入れてはいけません。

赤線内は十分な余白を確保するための推奨範囲です。

※デザイン使用基準は、区の鳥デザインにもあてはまります。



## 5 基本デザインルール

### 使用禁止例

- ・デザインは正しく表示されることによって、初めて意図したイメージが伝わります。  
提供デザインデータ（J P G）は加工せずにご使用ください。
- ※使用禁止例は、区の鳥デザインにもあてはまります。



デザインに、他の記号や文字  
を近付ける。

デザインを変形する。



書体を変更する。



デザインの一部だけを使用する。



背景色を変更する。



色を変更する。  
※モノクロは除く